

平成 28 年 1 月 18 日  
東京都港区新橋三丁目 20 番 1 号  
会社名 東和フードサービス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岸野 禎則  
(コード番号：3329)  
問合せ先 総務人事グループ部長 長谷川 研二  
TEL：(03) - 5843 - 7666

## コーポレートガバナンス・コードに伴う当社の取り組み

### 1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性、その他の基本情報

当社は経営理念「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」を共有の志とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、健全性及び透明性を高めることが重要な経営課題であると考えております。

そのため、お客様第一に、株主はじめ、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーの皆様との協働により、信頼を高め、良好な関係の維持発展に努めるとともに、適切な情報の開示・提供に積極的に取り組んでまいります。

### 2. コーポレートガバナンス・コードに対する方針（基本原則はすべて実施いたします。）

#### ①株主の権利・平等性の確保

当社は、資本提供者である株主から強い信頼を得られるよう、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに、株主総会における円滑な議決権の行使ができる環境（例えば、財務状況だけに限らず、新店・閉店・リニューアル情報などの非財務情報の速やかな開示）整備などに努めます。

また、株主総会後に経営や株主との対話に反映させるために、株主総会における株主の賛成反対の真意を具体的に分析し、把握するようにしています。

#### ②株主以外のステークホルダーとの協働

当社は、持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上のため、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が不可欠であると認識しています。

そして、全てのステークホルダーとの協働を実践していくため、経営理念に基づき倫理規範・行動規範を定めています。また、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に立ち、店長・店舗責任者、メニュー開発、販売促進、店舗開発、パティシエールなどに女性の活躍促進を含む多様性の確保を推進しています。

さらに、代表取締役社長自らが先頭に立って、「経営方針発表会」・「経営会議」・「合同店長会議」・「合宿研修」・「(TV)朝礼」・「社内報」・「ショッピングセンター懇話会」・「店舗物件説明会」・「賀詞交歓会」・「クリーンデー(店舗・町内)」等で株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働と企業倫理を尊重する企業風土・集団性格の醸成に、強いリーダーシップを発揮します。

### **③適切な情報開示と透明性の確保**

当社は、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を得るために、財政状態・経営成績などの財務情報や経営戦略・経営課題、リスク・ガバナンスなどの非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外も経営課題の一つと認識し、適切な情報開示を行ってまいります。

また、取締役会や情報開示担当者は、開示情報が正確で分かりやすい内容になり株主との間で建設的な対話が行えるよう、タイムリーな開示、開示時期の早期化、専門用語等は避けるなど、情報として有用性の高いものとなるよう十分配慮します。

この一環として、アナリスト向け「決算説明会資料」をホームページに掲載し、また「株主総会招集ご通知」を、取締役会決議以降発送前までに、速やかにホームページに掲載、さらに株主通信に非財務情報を充実して開示してまいります。

### **④取締役会等の責務**

当社は、取締役会規程・執行役員規程並びに職務分掌権限規程を定め、経営の意思決定・監督体制と業務の執行体制を分離し、効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに、社外取締役を選任し、透明性の高い公正な経営の課題に取り組んでいます。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を認識し、会社の戦略的な方向づけや経営に関する重要な事項を審議決定します。社外取締役は、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築するとともに、監査役は半数以上の社外監査役を選任し、取締役の職務執行に対して独立性の高い監査体制を構築します。また、監査役は、単に「事後監査」だけでなく、内部統制・企業統治の観点から「予防監査」にも積極的に取り組みます。

### **⑤株主との対話**

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには、常日頃から株主と積極的な対話を行い、株主の意見や要望を経営に反映させていくことが重要と認識しています。そのため、代表取締役社長をトップとするIR体制の整備に努め、経営戦略や経営計画などに対する理解・評価及び信頼を得られるよう、株主や投資家との対話を株主総会以外の場においても丁寧に分かりやすく行います。

以上